

大切なお知らせ

5月地域別総代会議の資料は、必ず事前にお読みください。

5月地域別総代会議は4つの参加形態です。

- ① 実会場への参加
- ② ZOOMでの参加
- ③ 資料を読むことでの参加
- ④ 動画をみることでの参加

【お願い】

5月地域別総代会議は、6月に開催する通常総代会前の最後の会議です。上記4つの参加形態からいずれかの方法で必ずご参加ください。

※参加後はアンケートを提出者下さい(※500ポイントプレゼント)

4 ダイジェスト版

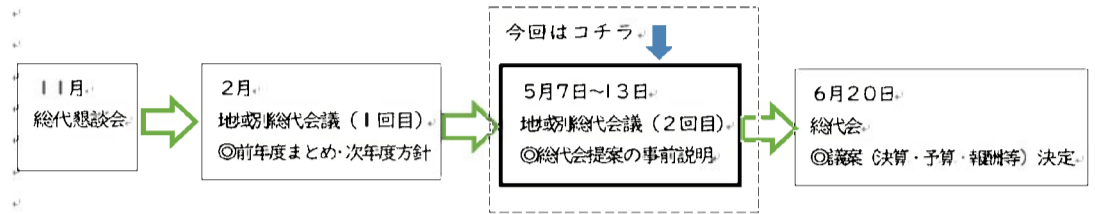


6月に開催する第49期通常総代会で議決していただく、6つの議案のポイントをまとめた「ダイジェスト版」をお届けします。ご確認ください。

議案説明動画(YouTube 配信)はこちらから→
(※5月1日(水)より配信予定)



<総代会までのスケジュール>



第1号議案

*4月10日現在の数値。公認会計士の監査を受け、変更する場合があります。

2023年度活動報告・決算報告及び 剰余金処分案承認の件

⇒コープおきなわの2023年度の活動と決算をご報告し、最終剰余金の処分案を決めます。ご承認をお願いします。

(1) 「経営構造改革と未来づくり」の方針にもとづき、事業や活動をすすめました。

- ・協同購入：ノンドライアイス実験・配達コースの再検討など、事業改革につながり環境にも配慮した取り組みの検討が進みました。
- ・店舗：供給高UPと経費削減の取り組みが具体的に進みました。
- ・くらしサポ：共済の新規加入が前年比64.8%と伸び悩みました。
- ・くらしづくり活動：自然災害への備えを学ぶ防災企画が開催されました。

(2) 供給高、経常剰余金予算を達成しました。

店舗の運営改善等で供給高が伸長し、IT活用による業務の効率化

などで経費が予算内収ま

っていることから、供給高・

経常剰余金ともに予算を

達成しました。

科目	金額	予算比
供給高	214.4億円	100.2%
経常剰余金	4.1億円	272.3%
当期剰余金	3.0億円	299.4%

(3) 剰余金処分案について

累積赤字が解消され、剰余金処分のご提案となります。

まずは、生協法に従い剰余金10%以上を「法定準備金」として積立て、さらに5%以上を「教育事業繰越金」とします。

その後、以下3点をご提案します。

- ① 24年ぶりとなる組合員への出資配当を実施します。(出資額の0.2%)
- ② 各種任意積立を総額3,000万円おこないます。
- ③ 残額(約1.2億円)は、経営環境の変化に備え、次期繰越剰余金とします。

(詳しくは、「⑤5月地域別総代会議資料-1」(P3~)、「⑥5月地域別総代会議資料-2」(P1~)をご覧ください)

第2号議案

2024年度活動方針・事業計画及び予算決定の件

⇒2024年度方針の基本的な考え方や重点的に取り組む課題と、その執行に必要な予算を決めます。ご承認をお願いします。

(1) 2024年度方針基調：「未来づくり」

◎主な取り組み：

- ① 未来づくりのスタートにあたり、生協の3つの原則《出資》《利用》《運営参加》の取り組みを強化します。
- ② 誰もが安心して、働き続けられる職場づくりをすすめます。
- ③ 全国の生協と歩調を合わせて、以下2つの提案を具体的に進めます。
「つながる力で未来をつくる・COOP2030」/「2030環境・サステナビリティ政策」
- ④ コープおきなわのSDGs優先課題をすすめます。
- ⑤ 供給高を増やしながら経費率の適正化をすすめ、持続可能な経営構造に改革します。

(2) 事業計画「増収・減益」

供給高は、3.3億円増収の計画です。

協同購入事業で仲間づくりの強化など供給高アップの取り組みを行います。

また、2024年度の経常剰余金予算は、職員の給与アップによる人件費の高騰などで経費が増加することを見込み、2.0億円となっており、「増収減益」の予算となっています。

項目	24年度予算額	23年度との差
供給高	217.7億円	+3.3億円
経常剰余金	2.0億円	-2.1億円
当期剰余金	1.3億円	-1.7億円

(3) 1億円以上の投資：新店(5.5億円)

(詳しくは、「⑤5月地域別総代会議資料-1」(P23~)、「⑥5月地域別総代会議資料-2」(P8~)をご覧ください)

第3号議案

2024年度役員報酬限度額決定の件

<理事・監事の報酬総額>

■ 理事20名の報酬 総額4,069万円(前年度同額)

■ 監事4名の報酬 総額771万円(前年度同額)

⇒役員報酬限度額は、理事と監事の年間報酬合計の上限のことです。

毎年の総代会で決めることが生協法で定められています。

⇒総代会で上限額を決定後は、その範囲で「役員報酬規則」等の諸規則に基づき、理事の報酬は理事会、監事の報酬は監事会で決めます。

(詳しくは、「⑥5月地域別総代会議資料-2」(P13,14)をご覧ください)

第4号議案

役員選任の件

◎6月通常総代会の終結をもって理事及び監事全員が任期満了となります。

つきましては、「定款」第19条(役員選任)並びに「役員選任規程」第9条(役員選任議案の説明及び採決)にもとづき、理事20名、監事4名の選任を提案いたします。

なお、監事の議案につきましては、監事の過半数の同意を得ています。理事及び監事候補者は、別紙(「⑤5月地域別総代会議資料-1」(P28~)「⑥5月地域別総代会議資料-2」(P15,16))をご確認下さい。

◎総代会の各議案や総代会の運営等について、ご意見・ご感想がありましたら、お寄せ下さい。
コープおきなわ総合推進室 電話 098-879-1144(月~金 9:30~17:00) FAX098-879-1199

【重要】裏面もご覧ください。
(総代会のお知らせ) ➡

第5号議案

役員退任慰労金の件

◎本総代会をもって、常勤役員1名が退任します。
「役員退任慰労金規則」にもとづき、退任慰労金を支給しますので、理事会にご一任ください。

(詳しくは、「⑥5月地域別総代会議資料-2」(P17)をご覧ください)

第6号議案

「監事監査規則」一部改定の件

◎以下を理由として、「監事監査規則」の一部改定を提案いたします。
(1) 2019年の会社法の改定に伴い生協法が改定され、監事監査規則の改定が必要になりました。
(2) 監事監査規則の設定、変更及び廃止は、定款第35条12項により総代会での承認が必要となっています。

(詳しくは、「⑥5月地域別総代会議資料-2」(P18~20)をご覧ください)

2月地域別総代会議で、以下のご質問が多く寄せられました



方針の中にある「食に頼らない新規事業」とは、どのような内容ですか？



「高齢化社会(人生100年時代)」や「出生率の低下による人口減少」の未来を見据えた方針提起のひとつです。「高齢社会」「人口減少」という社会環境の変化は生協に限らず、食品事業の先細りが懸念されています。一方、高齢に伴う様々なくらしの困りごとは高齢人口の増加とともに増え続けています。

コープおきなわは設立当初から子育て世代組合員の食の不安に「安全安心な食品」で対応することで、今日の規模にまで成長してきました。これからも「安全安心な食品」が事業の中心であることは変わりませんが、コープおきなわの組合員も高齢層が増えてきている環境変化の中、高齢組合員層の様々なくらしの困りごとに対応した事業の検討が必要ではないか、という問題提起です。

6月総代会のご案内

※ご都合に合う参加方法をお選び頂き、**必ずご参加下さい。**

Q. 6月総代会の参加は
どのようにすればいいの？



A. 参加方法は以下、3通りあります。
①会場参加 ②書面参加 ③委任参加

①会場に参加

以下の日時に会場にお越し頂き、議決に参加する方法です。

日時: 6月20日(木) 10時~12時(予定)

場所: ラグナガーデンホテル(宜野湾市)

内容	時間	分
1. 開会~挨拶~議長選出	10:00~10:15	15
2. 議案提案	10:15~10:55	40
3. 全体討論~まとめ	10:55~11:30	35
4. 採決~議長降壇	11:30~11:45	15
5. 新旧役員代表あいさつ	11:45~11:55	10
6. 閉会あいさつ~閉会	11:55~12:00	5



←会場参加の様子

②書面参加



郵送する「書面議決書」に議決への「賛成」か「反対」をご記入後、返送する方法です。

<提出方法>

郵便ポストへ**6月7日(金)**までに投函ください。

⇒「書面議決書」の提出は総代会の開会前までが期限です。

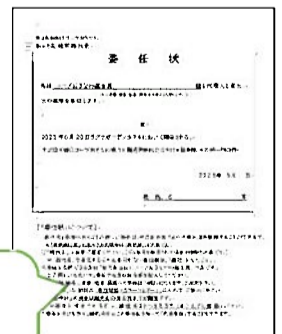
③委任参加

他の組合員に会場参加を委任する方法です。

※委任する組合員さんは、「ご自身で」お声かけ頂き、委任の依頼をお願いします。



委任された方は「委任状」をもって会場参加下さい。



◎総代会の各議案や総代会の運営等について、ご意見・ご感想がありましたら、お寄せ下さい。

コープおきなわ総合推進室 電話 098-879-1144(月~金 9:30~17:00) FAX:098-879-1199

【重要】裏面もご覧ください。
(議案ダイジェスト版)